

令和7年度

# 教育行政運営方針

市川市教育委員会

演説に先立ち配布用として作成しましたので、当日の演説と表現その他に差異がありますことをご了承ください。

このたび、市内学校において、子どもたち、保護者をはじめ市民の皆様の信頼を失う盗撮が疑われる事案が発生いたしました。このような事態に至ったことは、痛恨の極みであり、深くお詫び申し上げます。

教育委員会では、ただちにカウンセラーの派遣を行い、子どもたちの心のケアに努めるとともに、保護者の皆様へのご説明を実施しているところです。

子どもたちが一刻も早く日常生活を取り戻せるよう、安全・安心な教育環境を整えるとともに、再発防止に誠心誠意取り組んでまいります。

本日、令和 7 年 2 月市議会定例会の開催に際し、教育委員会を代表して、新年度の教育行政の運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

## はじめに

私は人生 100 年時代を見据え、100 年を豊かに生きるための教育の創造を掲げてまいりましたが、例えば我が国の義務教育の特徴を一言で表すとすれば、「知・徳・体」という言葉に集約されます。各教科の学習、児童生徒への対応や道徳教育、そして体育指導などを一体的に行う全人教育的なところに、その特質があり、知育偏重の欧米型の義務教育とは一線を画すものといえましょう。

また、多様な教育へのニーズは増大し、現在の義務教育は時代の変化に対応していないのではといわれる向きもありますが、昭和 33 年に示された学習指導要領では「児童の興味や関心を重んじ、自主的、自発的な学習をするように導くこと」とされており、令和の価値観と何ら変わらない記述があります。

そして、震災などの災害時における食料・物品の配給や電車に乗るために整然と並ぶ日本人の姿を見て世界の人々は驚きますが、このような日本人の「助け合う」「譲り合う」という、家庭教育とともに学校教育で培う「美德」は、これからも尊重すべきものと思います。

このように元来、我が国の学校が得意な「集団行動」的な部分は尊びつつ、そのうえで児童生徒の自主性を伸ばし、創造性の伸長が加われば、子どもたちや保護者の期待に応えられ、そして 100 年を豊かに生きるための教育の創造の実現が図られていくものと考えます。

## 教育行政運営の基本方針

次に、新年度の重要な施策について、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」の結果や、不登校児童生徒及び外国人児童生徒の増加など、本市の教育を取り巻く喫緊の課題を踏まえ、第４期市川市教育振興基本計画の基本方針であります、

「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、

「学びの質の向上と学びの保障の実現」、

「ともに支え合う学びの環境整備」の３点から述べさせていただきます。

### 「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」の実現に向けて(重要な施策)

#### (1)子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

はじめに、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」についてであります。

次の時代を担う子どもたちには、幅広い知識や創造的思考力だけでなく、他者と切磋琢磨しつつ、互いに認め合い、変化に対応する力が求められます。

そのために、地域の方々との関わりや ICT の効果的な活用などをおして、コミュニケーション能力や問題解決能力を育み、個々の児童生徒の力を最大限に伸ばす個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、自ら課題を見つけ、調べ、考えをまとめて、次につなげる力を育成する探究的な学習を一層推進し、さらなる授業改善を行ってまいります。

また、自己の考えを深めるためにも、学習において基本的な国語力を定着させ、言語能力を高めてまいります。

言語は、論理や思考の基盤であるだけでなく、感性や情緒の基盤でもありますので、本市が長年積み重ねてきました心を育てる読書教育に、より力を入れていきます。

本市の特色であります地域社会が一体となって学校と連携・協働を進める「つなぐ教育」に関しましては、基本的な生活習慣や社会性を育み、協力や助け合いの精神が自然と身につくよう、就学前期から小学校、中学校まで一貫した教育を進めてまいります。

そこでは、「知・徳・体」の調和がとれた成長を目指し、公立私立の幼稚園

教諭と保育士、小学校教職員との交流の充実により、発達段階に応じた子どもへの関わり方について、学び合い、相互理解を深めることで、有機的な幼保小一貫教育に取り組みます。

そして「知・徳・体」の基盤となる、基本的な生活習慣の定着や、体力の向上に努め、一人ひとりの子どもの能力を伸ばし、「生きる力」を育ててまいります。

## (2)学びの質の向上と学びの保障の実現

次に、「学びの質の向上と学びの保障の実現」についてであります。

不登校児童生徒は、昨年度全国で 34 万人余りに上り、過去最多であります。本市におきましても同様の傾向にあり、加えて、不登校児童生徒の背景要因は多様化・複雑化しております。そのため、予兆のある段階から、児童生徒とその保護者に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つとともに、関係部署等との積極的な連携を進めます。

また、子どもたちの居場所の一つとして、小学校協力校にて開始し、効果のありました、校内教育支援センター「スペシャルサポートルーム」を令和 7 年度は小学校全校に開設するとともに、関係機関との意見交換会など、情報共有の機会の充実を図ってまいります。

不登校だけでなく、日本語の指導や特別な教育的支援を必要とする子どもも増加傾向にあります。すべての子どもがその持てる力を発揮できるよう、一人ひとりの状況に合った学びの機会の確保を図り、千葉県教育委員会への要請を強め、特別支援学級や通級指導教室の計画的な設置を行います。

また、子どもへのきめ細かな支援が行える体制を構築するため、各学校に「みらいサポーター」を配置いたします。

学校は、子どもたちにとって、自分の考えや気持ちを自由に表現できる、そして、心理的安全性が保たれる場です。

そのためには、学校教育の担い手である教職員にも、同様の心理的安全性が保てる勤務環境が重要であり、教職員の健康的な働き方は子どもの学校での健全な学びにつながります。

そこで、学校の部活動の地域展開を進め、児童生徒の選択肢の幅を広げるとともに、教職員の業務の適正化を図りながら、働き方改革を進めてまいります。

そのうえで、既存の学校配当予算の他に学校運営支援予算を創設し、各学校にて、学校や地域の特性を生かした取組等に活用できるようにいたします。

これにより、学校の自主的・自律的な学校運営を目指すとともに、併せて、学校の事務機能の強化を図ることも肝要だと考えます。

この考え方にに基づき、学校事務の効率性や正確性の向上を図るため、地域のブロックごとに置いている協議会での学校事務の共同実施を一層進め、学校間の連携による事務機能の強化と教育活動への支援につなげてまいります。

また、経験の浅い教職員層を中心とした指導力向上を目指し、各種研修を充実させていきます。

学校教育施設では、緊急時に避難所となる小学校体育館に冷暖房機を設置してまいります。また、小中学校のトイレの洋式化、学校の改修や整備、校舎建替など、安全で安心できる学校の環境づくりを着実に進めてまいります。

生涯学習施設では利用者の利便性の向上を図るため、老朽化した公民館や博物館の改修、図書館の維持管理等を適切に行います。

### **(3)ともに支え合う学びの環境整備**

最後に、「ともに支え合う学びの環境整備」についてであります。

子どもたちのために家庭・学校・地域のさらなる連携を図り、全国的にも評価が高い、本市の学校運営協議会や地域学校協働本部の一層の充実と活用を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、地域の大学との連携を引き続き行うとともに、公民館、博物館、図書館の活用をととして、地域の身近な学習拠点として多様な学びの場を提供いたします。

本市に置かれたとされる下総国府をはじめとする全国の国府が置かれたまちの魅力を発信するため、東京都府中市を皮切りにこれまで全国 5 か所で実施されてきた全国国府サミットを本市で開催し、国府の歴史的価値の普及に努めます。

国府台遺跡においては、国庁や<sup>こくが</sup>国衙の遺構を確認する調査を継続して行ってまいります。

今後も、貴重な歴史的文化遺産を守り伝えていくため、国指定史跡曾谷貝塚

の保存活用計画と、同じく国指定史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡しもふさこくぶんじあとつけたりきたしたかわらがまあとの整備基本計画を策定いたします。

また、子どもたちの歴史・文化への理解と地域の愛着の醸成を図るため、市内所在の文化財などの地域資源を活用した教育を展開してまいります。

以上、新年度における重要な施策とさせていただきます。

## むすび

結びに、縷々述べてまいりましたが、100年という人生を充実させるため、就学前教育から社会人の学び直しに至るまでの生涯にわたる学びの一環として、学校、公民館、博物館、図書館等、教育委員会所管の諸施設の利活用を一層図り、人生100年時代の教育の姿を具現化すべく力を尽くしてまいります。

そして、不祥事が起きないように努めるとともに、安全・安心な学校づくりを目指してまいります。

また、就学前教育はもとより、市立学校に通う約3万1千人の児童生徒及びその保護者の期待に応えるためにも学校及び教育委員会の果たすべき役割は、非常に大きいものがあるとの認識を改めて持ち、市長部局との連携を図りながら、一層の努力を重ねていく所存です。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、新年度の教育行政運営方針といたします。